

第4回 産業構造審議会 通商・貿易分科会

○信谷通商政策局総務課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、産業構造審議会第4回通商・貿易分科会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

以下、議事進行につきましては、小林分科会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小林分科会長 皆さん、こんにちは。本日はご多用の中を本分科会に出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、既にご案内のとおり、今後の対外経済政策の方向性を中心に議論を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、少子高齢化が進んでおります日本が経済成長を維持していくためには、いかに日本企業が世界で稼いでいけるかが重要であります。そのためには経済連携協定を拡充していくことが必要であり、日EU・EPAやTPP11、さらにはRCEPなどの交渉の行方を期待を込めて見守っているというのが現状でございます。

特に、今週、日EUが大枠合意に至ったということは非常に喜ばしいことであります。政府関係者に敬意を表したいと思います。引き続き、大筋合意に向けてのご尽力をいただくようお願いを申し上げているところであります。

このほかにも、質の高いインフラ・パートナーシップや新輸出大国コンソーシアム、さらには、外国からの投資や人材を日本に呼び込む内なるグローバル化など、日本経済のグローバル化を後押しする一連の施策を官民一体でさらに進めていく必要があると考えております。

本日は、昨年からは欧米で一部みられる保護主義的な動きに対し、貿易や投資の自由をいかに堅持・維持していくか、強化していくか、そうした中での今後の対外経済政策のあり方などについて、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

非常に限られた時間ではありますけれども、実のある2時間にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次に、配付資料、本分科会の公開及び議事録等の取り扱いに関しまして、事務局より確認をさせていただきます。

○信谷通商政策局総務課長　それでは、まず、定足数でございますが、議決権を有する25名の委員のうち、本日は14名のご出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、本日の分科会は成立となります。

それでは、今回から新たに委員に就任される方をご紹介します。

まず、一番左側、学習院大学経済学部経営学科の渡邊真理子様でございます。

○渡邊委員　よろしくお願ひいたします。

○信谷通商政策局総務課長　次に、東京大学大学院総合文化研究科特任准教授の辻上奈美江様でございます。

○辻上委員　よろしくお願ひいたします。

○信谷通商政策局総務課長　続きまして、配付資料でございます。

本日はペーパーレス化の方針で進めております。

議事次第と資料一覧、資料1は委員名簿、資料2「今後の対外経済政策の方向性」、資料3「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築 全体像」、資料4「対外経済政策の方向性(参考資料)」、そして、委員提出資料でございます。よろしゅうございますでしょうか。

なお、本分科会の公開の扱いでございますが、一般の傍聴を認め、議事録と配付資料を弊省のホームページにおいて公開したいと存じます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

資料2「今後の対外経済政策の方向性」と資料3「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築 全体像」に沿って、事務局から説明をお願いいたします。

○信谷通商政策局総務課長　それでは、資料2というファイルを開いていただけますでしょうか。字が多くて恐縮でございますけれども、「今後の対外経済政策の方向性」でございます。

左上に赤い四角がございまして、6つの課題を書いてございます。

まず第1に、自由貿易、そして、グローバル・バリューチェーンを支える通商ルールが必要である。特に、「モノヒトカネ情報」の流れを支えるルールが必要であるということが1つ目の課題でございます。

2つ目は、鉄鋼など、過剰生産が問題になっていますので、市場歪曲的措置への対応が必要であるということでございます。

3番目は、アジア等で接続性を向上するために「質の高いインフラ」を整備する必要があるということ。

4番目は、「コネクテッド・インダストリーズ」の実現、あるいは、「インクルーシブ」な成長のための中小企業等の海外展開の支援が重要だということでございます。

5番目は、中東やロシア等の新興市場の獲得の必要性。

6番目に、安全保障の話を書いております。

資料の右上に、①自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築ということで、4つ書いてございます。TPP、日米、RCEP、日EU・EPAということで、いずれも21世紀型あるいは高いレベルのルールづくりをしていくというものでございます。

日EU・EPAに関しましては、きのう大枠合意となりまして、本協定で関税の削減・撤廃のみならず、先進的なルールづくり、あるいは規制や標準に関する協力、デジタル経済の対応など、幅広い分野で高いレベルのルールを構築することができました。これをベースに今後とも進めていきたいということになってございます。

それから、デジタル貿易における国際ルール整備を進めていくということ。

左側に行きまして、②市場歪曲的措置への対応ということで、鉄鋼のお話を去年からやっております。あした、あさって、G20がドイツのハンブルグでございますが、そこで1年間の報告が出てまいります。さらに情報をしっかり透明にしていくことが大事だと思っております。

それから、その四角の中の上から3つ目のところに、通商ルール執行の抜本的強化というのを書いてございます。通商法務官ということで、こちらに来ていただいておりますけれども、米谷先生にも来ていただきまして、オフィスを設置して、日米エンフォースメント協力しております。

それから、本年4月から弊省でやっておりますアンチダンピングの手続を改正しております。使いやすくするということをしております。

左下が、③質の高いインフラの整備で、去年から質の高いインフラの普及を働きかけております。ことしの6月には、「アジアの未来」で安倍総理のスピーチを行っていただきまして、「一带一路」構想について幾つか注文はあるけれども、できることは協力していくという発言をしております。

資料の中ほどに行きまして、④イノベーションの推進とインクルーシブな成長ということで、ドイツとの協力、ASEANとの協力、タイとの協力などで産業を高度化していくということをおっしゃっています。

その下のポツですが、高度外国人受け入れなど、「内なる国際化」ということで、特にこの4月から“日本版高度外国人材グリーンカード”というものをやっています。高度外国人として、ポイントをたくさんとっていただければ最短1年で永住権がとれるというものでございまして、世界の中でも極めて開放度の高い制度となっております。

その下、インクルーシブな成長ということで、インドにおいて工場の班長クラスの人材をしっかりつくっていきこうというイニシアティブを始めておりますし、「新輸出大国コンソーシアム」で中堅・中小企業の支援、そして、日本食品を海外に輸出していくということで、小林会長にもお願いしておりますが、“JFOODO”という組織をつくって集中的に支援していきこうということになってございます。ちょうど日EU・EPA合意でもEU側の農産品ほぼ全ての品目で関税撤廃となっておりますので、こうしたことが重要になってこようかと思っております。

それから、⑤中東やロシア、⑥安全保障となっております。安保に関しては、8年ぶりに外為法の改正を行いまして、罰則の強化ですとか、対内投資の規制強化ということをやっています。

その次のページの資料は参考資料でございます。詳細は触れませんが、左上にグローバル・バリューチェーンの飛躍的發展という図をつけてございます。90年と2015年を比較してございまして、日本、北米、EUなどの間でどのような貿易フローがあるかというものでございます。黄色い矢印が中間財のシェアが低いもので、だんだん色が濃くなってきて、紫、紺色になりますと中間財の割合が高いものでございます。

矢印の太さは貿易の量をあらわしてございまして、90年当時は日本から北米とヨーロッパに完成品が多く流れていたであろうことがわかるわけですが、最近では日本の周りに紫や紺色の矢印が非常に多くなってございまして、こういった中間財をぐるぐる回しながら加工貿易をしていくというバリューチェーンを維持していくことが大事だという資料でございます。

以下、参考でございますので、説明は省略いたします。

資料3「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築 全体像」でございます。

左上に①TPP、右上に②日米経済対話、左下に③RCEP、右下に④日EU・EPA

という4つのフロントが日程と内容の両面で相互連関ということを書いております。

①TPPですが、全てのピボットと書いてございます。先ほどご紹介しましたバリューチェーン、あるいは情報の流通ということで、TPPが非常に高い内容のルールを盛り込んでおります。これをいかにして日本として広めていくかということで、TPPがピボットになってございまして、5月にハノイでTPP閣僚会合を開催し、その意義を確認して、7月、来週でございますけれども、日本で高級事務レベル会合を開催して、11月のAPEC首脳会合までに、これからどうしていくかという選択肢を評価していくことにしております。

その下の③RCEPですが、これはもともとASEAN+6に日本も力を入れて今もやっているわけですが、ASEAN全体が年内妥結へ急傾斜していると。我々も、早期の合意はもちろん大事であります、質の高い合意でなければいけないということを主張しておりまして、先ほど申しましたようなバリューチェーンをしっかり守っていくために、質の高い合意をリードしていきたいというのが我が国の立場でございます。そのために、RCEP実現のための日ASEAN協力をしていくということを書いております。

右上の②日米経済対話でございますが、2月の首脳会談、4月の日米経済対話、そして、6月、つい先週末に世耕大臣にアメリカに行っていただきました。そこでは、ロス商務長官、ライトハイザー通商代表、コーン国家経済評議会議長と会談をいたしまして、日米関係について議論してきております。

ポツの3番目、日米経済対話ですが、日米両国は、高い基準についての二国間枠組み、日米両国のイニシアティブ、第三国に関する懸念対処について取り上げるということで、こういう視点で取り組んでいくことになってございます。

④日EU・EPAですが、大枠合意をしております、大枠合意を踏まえてできるだけ早く署名に向けて努力していくことになってございます。

この4つのフロント、特に①、②、③のフロントは、11月にAPEC首脳会合がベトナムでありまして、そこに通常であればアメリカからも大統領が来ますので、そのときにTPPがどうなるのか、RCEPがどうなるのか、そして、もし大統領が日本に来られるのであれば、そのときに日米対応もどうなるのかという意味で、日程、内容の両面で非常に関連しているという資料の紹介でございます。

以上、簡単ではございますが、私どもの現状をご紹介いたしましたので、ぜひご議論いただければと思います。ありがとうございます。

○小林分科会長　　どうもありがとうございました。

それでは、今の内容を踏まえ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

こちらからお名前順に指名させていただきますので、お一人3分程度でお願いしたいと思います。皆様のご意見が一通り出そろいましたところで、事務局に補足説明や回答をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、北岡委員が早目に退席されるということでございますので、最初に北岡委員からお願いいたします。

○北岡委員　　ありがとうございます。数点申し上げたいと思います。

第1に、日本・EUの合意が大体できたというのは大変結構なことだと思います。おとしは、我々JICAの観点からしますと、SDGsが合意され、パリ合意が合意され、国際協調が進んだ。ところが、去年は、ブレクジットに、トランプ大統領の選出で大きな反動が起こった。そして、TPPも怪しくなったところをここで踏みとどまって、結果として、私はむしろ期待していたのですが、国内構造改革を遅滞なく進めるというモメンタムがさらに続いたと。TPP11も続いていくというモメンタムもできて、大変結構なことだと思っています。

2番目に、同じ日本・EUの関係は、世界の中の国際協調の重要な側面であります普遍的価値、原則、自由、民主主義、法の支配という点でも、日本とEUが関係を強化するということは大変重要だと思います。ヨーロッパは、ともすれば中国市場に目を奪われて、中国の普遍的価値の部分における問題点を看過する傾向があるところに、一つ押し返すという効果があるように思われます。大変結構だと思います。

3番目に、この2～3年来やっております質の高いインフラの問題なのですが、この間の安倍首相の「アジアの未来」におけるスピーチで、一带一路構想について3つの条件つきで賛成だといわれました。1つは事業として意味のあるものであること、2番目に開かれたものであること、3番目にフィナンシャルに健全であること——といわれて、私はこれは大変結構なことだと思うのです。といいますのは、質の高いインフラがちょっと行き過ぎたといいますか、解釈がちょっとずれてきて、何が何でもインフラを輸出しようというドライブが若干みられたのですけれども、あくまでインフラに対する協力はビジネスとして意味のあるもので、そして開かれているということが重要であることが明確にされたからです。

これは大変重要で、中国の膨張の結果、貿易の基礎である機会均等、門戸開放、無差別、自由というところが侵されてはならないということを強調されたのは、ある意味で中国に対する牽制でもあり、同時にむやみに反対しているわけではありませんよということであり、同時に、やみくもな質の高いインフラに対する若干の修正という意味があるのではないかと、私はこれを大変歓迎しております。

4つ目に、JICAの仕事を1～2ご紹介させていただきますと、我々は日本の地方のイノベーティブな中小企業の海外展開をお手伝いしたいということで、昨年のTICADにも多くの中小企業の方々に来ていただきましたし、現に日本の中小企業が全都道府県から、JICAの制度に提案がありました。東南アジアが中心なのですが、海外に進出する企業にとっての心理的なさまざまなバリアを我々が取り除くお手伝いをしようということをやっております。これはさらに力を入れて進めたいと思っております。

最後に、5つ目ですが、我々は留学生事業をさらに強化しようと思っております。経産省さんでもやっておられる留学生事業は産業人材が中心かもしれませんが、我々は途上国の未来を担う官僚等をより多く招聘し、日本のよいところを学んで、彼らの発展に役立てていただこうと考えています。特に来年は明治150年ということですので、日本の発展の非常に重要な節目ということで、それを機に留学生プログラムの拡張強化を図ろうとしております。

以上、ご紹介を含めまして申し上げました。ありがとうございました。

○小林分科会長　ありがとうございました。

続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員　ありがとうございます。まず、今お話しにあった日EUの件に関しましては、この会議が始まる直前の段階で明るい話があったということは非常によかったなと思っています。そして、残念ながら、TPPのほうがなかなか先行きが見えないということもありますので、ここのプリントにもありますが、RCEPで質の高い合意をということですが、先ほど説明のあったグローバル・バリューチェーンとの関係でいいますと、関税に関してはいろいろな形で、特に部品・中間財に関してはかなり免除されているということもありますので、関税以外の分野がどのくらい、途上国がメインのRCEPであっても、やはりそこが入ってくるかということがRCEPの効果ということにもつながってくると思います。

ですので、TPPが動かなくなってしまった分、ここでできたという既成事実がないと、

関税以外の分野でどこまで盛り込むかは難しい部分はあるかもしれませんが、RCEPであっても、「質の高い」というのは何を以てというのがありますが、関税以外の部分でたくさん入っておりますので、全部は無理にしても、一部でもRCEPのほうで考慮していくことができたらいいのではないかなと思っています。

それから、TPPに関しては、アメリカ抜きであっても、とにかく進めていくという強い姿勢をもって動いていくといいのではないかなと考えています。

以上です。

○小林分科会長 ありがとうございます。

続きまして、大野委員、お願いいたします。

○大野委員 ありがとうございます。私は、質の高いインフラと中小企業の海外展開、そして、それにかかわることとして人材育成についてお話しいたします。

まず、質の高いインフラですけれども、北岡理事長からもお話があったとおりなのですが、質の高いインフラは日本の強みを出していくという目的があると同時に、それが相手国から役に立つと評価され感謝されてこそ、その本来的な目的が達成できると思うのです。そういう意味では、余り過度にサプライドリブンになってしまうと、目的としたことがなかなか達成できない状況がおこるのではないかと危惧します。

例えば、最近、ハイスpekクの借款といったことも聞かれるのですが、向こうのニーズ、維持管理の能力、債務負担能力なども考えた上で、現実的な形で進めていってほしいと思っています。

その意味では、よい案件を前広につくっていくことが大事だと思います。マスタープランをしっかりと作り、優先順位の高い案件を決め、相手国関係者と対話をして、両方が納得した上で支援していく。と同時に、事業が実施されるときには、維持管理を含めた人材育成をしていく。そういった上流の取組やソフト面を含めた支援をしていくことを――既に考えられているとは思いますが――十分やっていただきたいと思います。例えば、ベトナム政府内にも、もう余り円借款は要らないといった声もあると聞きます。これが本当であれば、何かのサインなのかなと思ったりいたします。

2番目に、中小企業の海外展開ですけれども、私は今の日本の国内事情をみると新たな国際化の時代が来ていると思います。「中小企業白書2016年版」にも書かれているように、中小企業が海外進出するときの最大の課題は、マネジメントができ、日本語もでき、日本的な発想でものづくりやサービスなどができる現地人材をいかに確保できるかといったこ

とです。実際に私が知っている中小企業の中には、いい海外人材と何らかの縁で出会えたので、彼らや彼女たちを頼って海外進出することを決める企業が多くあります。

そういったことを考えたときに、日本語を話せ、日本を理解し、日本のものづくりやサービスがわかる現地人材——今までいろいろな形の産業協力などを通じて培われた人材がいると思うので——そういった方たちの中で優秀、有能な人材をちゃんとつかんで、人的ネットワークをつくっていくことを今まで以上に戦略的、意識的にやってほしいと願っています。

経産省は近年、Nin-Ninネットワークを立ち上げるなど、知日・親日人材とのネットワークづくりに努力されていますが、目の前のマッチングだけでなく、もう少し中長期的な観点にたって、有能な方がいたらVIPリストを作って継続的にフォローし、大使館も、JICA事務所も、JETROも、また本部の関係者とも共有する、またそういう方たちを育て、活躍する場をつくっていく、というように、知日人材を戦略的に活用していく場をもっとつくってほしいと思います。タイのTPAとか泰日工業大学——泰日工業大学は10周年を迎えると理解していますが——ができた背景には、日本に留学し、日本流の考え方に強く賛同した人たちが輩出され、彼らが自らのイニシアティブで日本とものづくり人材育成ネットワークをつくり、それを日本が経済協力で長年、側面支援したからです。まさに、留学生事業が強化されるという今、知日・親日人材を育てることプラス、そういった方たちを活用していくことも大事ななと思っています。

その意味では、私は、JICAの事業とともに、経産省がなさっている、例えば、HIDAの事業は、地味ではありますが、非常に重要だと考えています。導入研修や日本の中小企業などでのOJTを通じて、日本型のものづくりやサービスの良さがわかり実践できる人材や、中堅幹部を育てている。研修生が帰国後に母国で同窓会ネットワークを運営している場合もあります。そういった活動にまさに戦略的に予算をつけていくことをしていただければと思っています。

以上です。

○小林分科会長　ありがとうございます。

加治委員、お願いいたします。

○加治委員　加治でございます。私は中小企業の者ですので、中小企業の立場からイノベーションの推進とインクルーシブな成長の促進の部分に触れさせていただきたいと思えます。

これまで、ASEAN等の新興諸国において、38万人以上の海外人材の育成を支援されてきて、さらに多くの産業人材を育成していくことにつきまして、日本企業が海外進出した際、みんなで人材の支援を受けられるという利点はあるものの、日本国内でグローバル産業に携わっている中小企業、特に製造業にとってはある意味脅威なことかなと考えております。

昨今、新興諸国は技術力も含めて総合的に急速な成長をしておりますので、将来的には日本企業のコンペティターになってくるのではないかなとも考えております。そこで、国内企業はそれ以上の有意性をもって事業の維持・発展をしていく努力をしていかなければいけない時代になってきているなど実感しております。

ただし、悲観的な意見だけではなくて、グローバルな観点から考えますと、新興諸国の経済発展に日本が率先してかかわることによって得られる情報は非常に重要だと考えておりますし、インフラの整備事業や設備プラント事業、そしてコンサルタント事業など、これまでと違ったステージでの取り組みが拡大していくことにつながるということは、むしろチャンスかなとも思っております。

また、中堅・中小企業の海外展開についてですけれども、現在、JETROですとかJICAさんにおいて企業の海外展開支援を実施しておりますが、現在は昔よりも全国に事務所が多く開設されておまして、中小企業にとっても非常に相談しやすい機関に発展しているなどという実感がございます。中小企業の海外発展には幾つかのケースがあると思っております。取引先に同行して海外展開するケースや、コストを抑えた生産性向上を実現するための海外展開、日本で培った技術を携えての単独市場開拓、商流構築など、さまざまあると思いますけれども、海外展開企業の方向性によって支援の方法が変わってくると思いますので、引き続き各企業に最も適したアドバイスや情報提供をお願いできればありがたいなと思っております。

以上でございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

続きまして、工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員　ありがとうございます。2点、申し上げたいと思います。

まず、①の通商ルールの構築につきまして、こちらに記載いただいているとおりの政策を進めていただければと思います。加えて、自由貿易のもたらすメリットに関しまして、マクロ経済やビジネス界の視点だけではなくて、各国の国民の理解を深めるという点にも

配慮をいただきまして、そのための伝達方法ですとかグローバル化による一般国民の影響を軽減するための取り組み——例えば、格差是正ですとか政府の分配政策なども、関係国政府と議論を深めて、日本政府としてリードしていただければと思います。

2点目でございますが、こちらでいいますと、④と⑤のところで、お話をいただきましたとおり、ものづくり人材のための学校運営の支援やHIDAの活用、北岡委員からご説明ございました留学生の派遣などは、中堅・中小の企業が外に出ていくときに自分で一からはできないことでございますので、ぜひ政府として取り組んでいただきたいと思います。加えて、ここに記載のあります中東やロシアというのは、まさに成長市場として日本国として取り組むべき重要マーケットであり、私ども銀行としても日本企業の取り組みをしっかりと支援させていただきたいと思っているところではあります。一方で、状況の変化が早い面もありまして、民としてもしっかりと努力をしていくことに加えて、政府の皆様や経済産業省の皆様からも、ぜひビビッドな情報の提供や意見交換の場を設けていただきますと、これが一層幅広い企業の進出を促していくことになるのではないかと思います。

以上でございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

国松委員、お願いいたします。

○国松委員　ありがとうございます。総合シンクタンクで貿易投資の関係の調査を行うとともに、ビジネススクールで社会人に対して対外経済政策を身近なものとしてとらえてもらうという課題に取り組んでおります。4点、手短かに申し上げます。

1点目は、地球規模の課題への貢献でございます。ご説明いただいた「自由で公正な高いレベルの通商ルール」の構築や履行の重要性については、まさにご説明のとおりで、4つのフロントはもとより、日中間FTAを含む地道なお取り組みに対しては敬意を表するとともに期待するものでございます。

自由貿易それ自体というのももちろん重要な普遍的な価値ではありますが、それ以外にも、地球規模の課題に対して日本企業が発揮し得る力があると考えています。それらの課題とはもちろん地球環境の維持、貧困撲滅、公衆衛生の促進等であります。こうした課題に対しましても、貿易通商ルールの沿革、外縁の広がりや踏まえて、広い意味での国際ルールの形成に寄与し得ると考えております。

これは2年前にも言及があったと思っておりますが、こうしたことも含めて、中長期的な

日本の対外経済政策を貫く普遍的な価値というのをもう少し確認し得るようなプロセスがあるといいなと思っております。国際経済秩序のあり方を描き出した上で、それが政策としてどの程度達成できているかという評価もより明確になされていくべきと考えます。

2点目は、デジタル貿易でございます。WTOにおいても、デジタル貿易ルール形成に向けた議論が高まっております。新サービス貿易協定（T i S A）交渉を含め、デジタル貿易の自由な流通を中核とするマルチでのルール形成に向け積極的なお取り組みを期待したいと思います。この際にはもちろん、新規の規制は最小限のものとし、企業の自由闊達なビジネス展開に資するべきものであると考えております。そのためには、日米欧が規制の研究を進めた上で望ましいルール形成を牽引することが重要であると考えておりますし、そうした情報についてはアジア諸国等に発信していくことが肝要と考えます。

3点目は、外国人の活用についてでございます。弊社外国人活躍推進室の調査によりますと、全就業者に占める外国人依存度は、情報通信のみならず多くの業種で高まっているところです。高度外国人材の議論はもちろん今足元で重要と理解しておりますが、現在の在留制度では対応し切れていないが日本の産業を支えているという実態がある中技能の外国人、あるいは、産業人材全般についての本格的かつ冷静な検討がなされることを期待しております。

最後に、4点目でございますが、プレーヤーの多様化でございます。通商ルール、デジタル貿易ルールの形成に当たりまして、プレーヤーの多様化がさらに一層促進されるべきと考えます。対外経済政策の立案や対外交渉の現場と産業界を含む政府部外との距離が日本はかなり開いているということは、数十年來にわたって指摘をされているところでございます。

この間、もちろん政府の内部あるいは産業界側ともに努力が払われてきましたが、大きな進展があるとはいいたいのが残念な現状だと認識しております。こうした地球規模の課題や新たな課題に対応するためにより広い関係者、すなわちすぐれた技術をもつ日本企業であるとかNGO、自治体、個人がより大きい役割を果たしていくことが必要であることから、関係者間の連携の促進、そのための具体的な方策の検討が必要であると考えます。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤（康）委員　ありがとうございます。3点だけ申し上げたいと思います。

最初に、日EUのEPAの締結ですけれども、皆さんおっしゃっておられるように、非常に大きなステップを踏んでいただいたと思います。ただ、この意味合いというのは、もちろんあまり表に出てこないことですし、しかし、十分考えられていることだと思いますけれども、私は、これほど攻撃的で戦略的な通商交渉を日本がやれるということは、申しわけないですけれども、久しぶりにみました。

要は、アメリカを抱き込むということが最終目的なので、当然のことながら、TPP11はやらなければいけないし、RCEPも、レベル間の問題はありますが、ここを日米の経済交渉のほうにつなげていくということでアメリカを追い込んでいくことが一番大事な話で、そのための重要なステップが日EUだったのだろうと思います。これは世界中が注目している日本の通商政策の最も華やかな舞台になりつつあるものだと思っていますので、ぜひこれを進めていただきたい。

これはもう少し大げさな意味でいえば、アンチグローバリズムに対するアンチテーゼでもありますし、また、自由貿易の旗手といったものがG0の時代で分散していく中で、日本が新たなリーダーシップをとるということを示すという意味においても、非常に重要な意味をもっていると思います。

2点目は、この中で、デジタル貿易の国際ルールに関してですが、別の経産省の「新産業構造ビジョン」の作成にもちょっとかかわらせていただき、そこで議論されたことでもあります。データというものが世界の競争を決めていくということは間違いないことでもあります。私も先週、シリコンバレーに3日間行ってずっとみてきましたけれども、データということをベースにして、あらゆる産業で革命が起こっているということは間違いないのです。

そういう中で、データの取り扱いというのは日本が最もおこなっているということです。例えば、アメリカではフィンテックの領域でAPIを使ってさまざまなビジネスが出てきていますが、日本ではまだほとんど使われることはない。これは先ほどの「新産業構造ビジョン」の中でも取り扱いについて検討するということになってはいますが、恐らく待ったなしということになってくるだろうと思います。

一方で、このデータについて、日本政府はデータ流通を原則自由ということをしてG7などで発信しており、これは大変素晴らしいことなのですが、別の観点から、物事を反対側から見ると、このデータの流通の原則自由化というのは、日本のデータが外に出ていくとい

うことです。これは例えば、我々の金融の世界でいうと、ご存じのとおり、アップルペイとかアリペイというのが日本に入ってきているわけですね。ここで何が行われているかと言うと、日本の消費者の、あるいは個人の販売のデータがアメリカや中国に抜けていくということです。

ご存じのとおり、日本は非常に珍しい国で、こんなに先進国なのにまだ7割も現金が使われているということで、アメリカのようにカードが発達していない。そこにテクノロジーを使ったアリペイあるいはアップルペイが入ってくると、その決済というのは利便性が高いので、それを使ってしまう。そのこと自体は消費者としては当然の行動ですが、それによってデータが外に抜けていくということです。

これらに対抗するためにどうするかということは大事な話です。例えば、我々がアリペイやアップルペイよりも優れている独自の電子マネーを作り、加盟店の負担を小さくして消費者がどこでも使えれば、利便性が高くなるわけです。そうなれば、大事な大事な日本の消費者のデータを日本にとどめることができるといったような、そうしたテクノロジーの世界における戦い、あるいは戦略のようなことも、通商政策の一つの形としてこれからは賢くやっていかなければいけない。

また、個人によるデータポータビリティのコントロールという問題は、そうした観点からも非常に重要で、ある特定の、例えばアップルペイにせよ、アリペイにせよ、そこに与えられた、あるいは流れてしまったデータを個人が自分のものとしてポータビリティをもつということによって、企業のデータの独占を避けることができる、取り返すことができる。このルールはこれからのデータ社会の中で極めて重要でありますので、今後、十分ご検討いただきたい点と思います。

要するに、一般的な形で原則自由だといっていることだけでは、どうも国益を守ることができないという世界になりつつあるということを申し上げたかったのが2点目であります。3点目は、質の高いインフラについてです。先ほど大野委員もおっしゃっておられましたが、これもいろいろところで議論されているのですけれども、我々がインフラの輸出で中国とガチンコで勝負をするということはむしろ避けるべきだし、避けたほうが賢いと。なぜならば、中東あるいはアフリカ、アジアでもそうですが、日本のもっている特徴というものを気づき始めている。

それは例えば、Society5.0という立派な目標があるわけですから、それに合わせた課題解決型のインフラ輸出というものを、つまり、ソサエティ5.0という日本の大きなビジョンと

質の高いインフラというものを極めて賢くコンバインすることによって、世界の国でどれもなし得ない価値観というのが安全と安心だと私は思いますが、日本ほど安全で安心な国はないわけですから、この安全・安心という価値観、ソサエティ5.0のような課題解決型の価値観というものを、この質の高いインフラの中にインサートしていくことによって、短期的ではなく、中長期的に勝っていくという、そういう戦略を推し進めていくべきだろうと思いますので、ぜひそういう観点でハンドリングしていただきたいなと思います。

以上、3点、申し上げました。

○小林分科会長 ありがとうございます。

続きまして、高原明生委員、お願いいたします。

○高原（明）委員 ありがとうございます。第1点はTPPですけれども、きょうはご欠席ですが、先月、JETROの石毛理事長のお供をしまして、JETROがワシントンとシカゴで開催したセミナーに参加してまいりました。ワシントンのCISで開いた会議の際は、TPP推進派が集まって、何とかしなければという感じだったのですけれども、シカゴのほうは、「TPPは賛成なのだけれども、しかし、そういったってすぐには実現しないから、バイのFTAからやりましょうや」という方が基調講演をされて、石毛さんのということと大分違ったのですが、石毛さんのそのときのお話の中でもいわれていたインクルーシブなグローバル化をどうやって実現するのかという問題を解決しないと、アメリカの中でもなかなか雰囲気が変わらないのではないかと思うのです。

ところが、アメリカ人はトランプさんに対しては大いに文句をいいますが、そういう構造改革的な問題についてはだれも何もいわないんです。放っておくとだれも考えないので、我々も一緒になって研究しなければならないのではないか、アメリカを対象にした地域研究が役割を果たす状況ではないかと感じたというのが第1点です。

第2点は、RCEPですが、RCEPについてはアメリカでも大変誤解があるという感じをもちました。これは欧米のメディアにもそういう感じのことがよく書かれるからだと思うのですが、要するに、TPPはこれまでアメリカと日本が中心になって推進してきたが、RCEPは中国が中心になって、自分の秩序づくりに活用しようとしているという大変な誤解が浸透しているように思います。それを何とか払拭するようなPRが必要ではないかと考えさせられました。

第3点は、「一带一路」ですが、安倍首相が、ご紹介もあったお話をされたのは私もとてもよかったですと思います。中国には是々非々の対応をすべきであって、これは絶対認められ

ないという点には毅然とした対応が必要ですが、日本の一部には、中国という言葉
を聞くとすぐ反応して腕まくりをする人がいますが、そうではなくて、我々の支援もあつ
て隆々とマクロ的には発展したわけですから、その活力を活用しようという発想が非常に
重要だと思います。

今、佐藤委員もおっしゃいましたけれども、そういう観点からも、あの演説はとてもよか
ったと思いますし、A I I Bについては、私はずっと最初から入ったほうがいいという考
えで、以前にある新聞に少数派と書かれてましたが、ついにムーディーズも最高の格付けを
出しましたし、これにも積極的な対応をするのがいいのではないかと。

中国についてももう1つだけいえば、中国が今後どうなるのかというのはよくわからない
ことですよ。先週、ロンドンでも英国外務省の人たちと話していたのですが、どうやっ
て情報収集能力を強化していくか、シェアできる人たちの間では情報を共有していく、そ
ういうことが相変わらず非常に重要だと思い、この辺はぜひ省庁の垣根をまたいで協力し
てもらいたいのですが、なかなかうまくいっていないのが実情ではないかと懸念しており
ます。

第4点ですが、中小企業支援というのは、日本にとって地域経済を活性化する上でも非
常に重要ではないかと思っているのですけれども、私の限られた知見からいえば、いろい
ろな方が努力をされているのですが、もちろん一部はとても高い意識で海外進出を見事に
果たされているところもありますけれども、やはりまだまだ意識改革が必要なのではない
かなと感じるときもありまして、ある種の啓蒙活動をJ E T R Oの地域事務所等が中心に
なって推進する必要があるのではないかと。

前にもここで申したかもしれませんが、人材の育成ということです。これは国家百
年の計といいますけれども、もちろん100年なんか待ってられないので、焦眉の急を要す
事項ではないかと考えております。国語力がもちろん基本ですが、その上に英語力を強
化しないことにはどうにもなりません。高度な外国人材の活用と云って、やはりいき
なり日本語がペラペラの人はいませんので、日本人に英語力がないとどうにも対応でき
ないですよ。

それは何も地方だけではなくて、もちろん大都市においてもそうであり、例えば、東京大
学の公共政策大学院では、外国人教員を2名雇いましたので、会議は英語でやっています。
今はそういう会社もたくさんあると思いますが、そうすると、教員もですけども、事務
員も英語で対応しなければならない、会議に参加しなければならないということで、全体

に底上げをしていかないとどうしようもないわけですから、他省庁の領空侵犯になるかもしれないませんが、何か知恵を出してもらって、こういうニーズが実際にあるのだから、経産省がイニシアティブをとってできることはないか、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○小林分科会長 ありがとうございます。

続きまして、高原豪久委員の代理の上田様、お願いいたします。

○上田様(高原豪久委員代理) よろしく申し上げます。通商ルールの整備とあわせて、国際基準について日本の主張をしっかりと取り入れてもらう事は非常に重要であると存じます。今般、経済産業省の御支援により、日本から行った大人用紙おむつの評価方法に関する国際標準化提案が「ISO15621尿吸収用具—評価に関する一般的指針」改定に反映され、国際規格として発行されました。排泄に限らず、介護はその国・地域毎の文化や生活習慣と切り離すことができません。たとえば日本では、おむつと補助パットを併用し、パット部分だけを取り替えることを前提におむつ及びパットの仕様・性能を決めています。一方、欧州では補助パットを併用しないおむつ単体使用が主流であるため、既存の国際規格では、複数回の排尿を吸収・保持できる性能評価のみを規定しており、日本で普及している補助パットの評価方法が規定されていませんでした。このため、補助パットの利便性やその評価方法の必要性を理解してもらうためには、日本式の排泄介護の考え方(身体状況や生活環境に合わせて多様な製品をユーザーによって使い分けるといった考え方)が理解されることがなにより必要でした。欧州主導で進められることが多い福祉用具の標準化分野で、日本の文化に深く根ざし発展した製品の技術・思想が受け入れられたのは、我が国関係者による粘り強い提案活動があったためです。今回、この改訂に伴いまして、より運動性がある、なおかつ吸収力もあって、介護にとって非常にメリットのある商品だと認められるようになりました。

このように評価基準の設定次第によって、日本の製品やサービスの評価も激変します。ぜひ、国際基準への関与については通商ルールとあわせて強化をいただきたいと思います。

また、経済産業省から「新産業構造ビジョン」等、さまざまな「あるべき姿」を発信いただいております。多くの場合、これらの情報発信については日本語と英語で行われていますが、重点国・エリアへの影響力を強化するためには、中国語やインドネシア語、タイ語等への翻訳も肝要と存じます。事務局の皆様への負荷は相当と推察しますが、ぜひ検討をお願いできればと思います。

なお、すでに多くの方がご存じと思いますが、ガートナー社が毎年「ハイブ・サイクル」に関するレポートを発信しています。「ハイブ・サイクル」とは、テクノロジーとアプリケーションの成熟度と採用状況、実際のビジネスにおける課題を解消する潜在的な能力、そしてテクノロジーやアプリケーションが生み出す新たな機会などについて、調査したものです。この調査を見る限りですが、AIやIoTなどの最新技術の導入において日本は欧米よりも2年程度遅れております。できますれば、これを1年遅れ程度まで差を縮めることが産業力強化という観点では重要ではないかと思えます。

また、政府の掲げる「ソサエティ5.0」については、どこか、特区を設けて「そこに行けばソサエティ5.0のミニチュア版がみられる」といった所をつくっていただくと、皆の理解がすすみ、また海外からの投資を呼び込む際にも有効ではないかと存じます。ぜひ、戦略的なリーダーシップの発揮をお願いしたいと思います。

以上です。

○小林分科会長 ありがとうございます。

続きまして、辻上委員、お願いいたします。

○辻上委員 よろしくお願ひいたします。本日、私は初めての参加ですので、資料をいくつか持参しました。「委員提出資料」の中の辻上委員というところですが、本日ご覧いただきたいのは一番上の「サウジアラビア・ビジョン2030と女性・若者の可能性」というものです。2ページになっております。

私はサウジアラビアの若者や女性について研究しておりますので、今日のテーマの5番目の「中東やロシア等の新興市場の獲得」に関してお話ししたいと思います。今、経産省様では、「サウジアラビア・ビジョン2030」にあわせて、日本との協力、パートナーシップを強く進められていらっしゃいますが、ぜひこれをサウジアラビアのみならず、ほかの中東諸国にも広げられるように進めていただきたいと思いますと考えております。

まず、サウジアラビアの基本情報ですけれども、人口は3,200万人というかなり大規模な国になってきております。このうち、外国人が1,200万人で、残りのサウジ人2,000万人のうちの半分が24歳以下という、若年層が多い国であります。ここに用意した人口ピラミッドからも明らかです。

なかでも女性は、差別されているというイメージをお持ちかもしれませんが、女性の間で教育レベルの向上が著しく、男性を上回るレベルになっていることをお伝えしたいと思います。また、インターネットの利用人口も1,900万人と多いです。1人当たりのGDPは

5万4,000ドルということで、こちらもかなり高く、他方で、若者の失業が深刻になっております。

そういう状況で、サウジアラビアは2014年以降の国際石油価格の落ち込みのために財政が逼迫し、最近、皇太子となった31歳のムハンマド・ビン・サルマンが主導して経済・社会改革を進めています。そこで打ち出されたのが「ビジョン2030」なのですが、この中で私が注目しているのが、主なターゲットというのは若者と女性であることです。イスラームの厳しい解釈に基づく宗教的伝統もあり、若者の中の閉塞感は問題化しております。

たとえばこれまで女性の体育や運動は極力避けようというのが一般的な理解だったのですが、女性の肥満が非常に大きな問題となり、今、男性の24%、女性の33%が肥満といわれています。そうすると、今度は糖尿病などの問題が出てくるようになります。いわゆる「ばらまき経済」とされるサウジアラビアでは、病院や教育を無償で国民に提供しなければいけない事情もありますので、病人が増えると、それはすなわち国家の負担となってまいります。

そこでこの「ビジョン2030」が出てきたわけですが、ここでは女性もスポーツをしたほうがいいとかと言い始めたり、これまで映画館やコンサートがない国といわれてきましたが、「娯楽庁」を設置して、こういった文化・娯楽も広めようとする取り組みも始まっております。

こういったいろいろなサウジが側の規制が変わりつつありますので、サウジアラビアに進出していらっしゃる日本の企業様なども、いろいろな規制がとれて、最近はビジネスがやりやすくなったというお話も伺っております。

今年の3月にサルマン国王が来日されたときには、経産省の皆様も一生懸命取り組まれて、「日サ・ビジョン2030」というのを発表されました。この中で、日本の技術力を生かした協力というものを提案されていて、これはすばらしいとも思いました。ただ、同時に、これからもっと日本ができること、日本の強みを生かしていけることがあるのではないかと考えております。この「日サ・ビジョン2030」が出たときに、ビジョン2030をやっていくに当たって、日本に加えて、アメリカ、中国、日本の3カ国が重要なパートナーであるとサウジアラビアは言っていますけれども、中でも、日本の強みというものをいろいろ出していけるのではないかと。

その中の1つはソフトバリューで、サウジアラビアの若者の中に日本のアニメやゲームが好きな人は多いです。自称「オタク」もたくさんいますし、実は最近皇太子になったムハ

ンマド・ビン・サルマンもアニメ好きといわれています。ですので、彼が皇太子になったということは、日本政府や日本の企業様にとっては大きなアドバンテージになるだろうと私は見ております。

こういったアニメやゲームを生かして、なおかつ、娯楽のみに陥らずに、若い人が多いです。彼ら、彼女らの教育につながるようなアイデアとか、先ほどの健康、ウェルネスの問題、こういうことも楽しみながら解決していけるような、そういった企業様の活動、あるいは経産省様のイニシアティブみたいなものが今後必要になってくるのではないかと考えております。サウジアラビアは湾岸のアラブ諸国の中で一番大きな国ですので、これらを進めることで将来的には、それ以外の、例えば、UAEとかクエートとかカタールなどの豊かな国にもまた出ていけるのではないかと考えております。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

戸堂委員、お願いいたします。

○戸堂委員　　早稲田大学の戸堂と申します。貿易や企業のネットワークの影響を研究している者ですが、最近の国際経済の一番大きな問題といえば、やはり保護主義的な動きが強まっているということだと思います。保護主義的な動きというのは、経済停滞等、悪循環をすることとありまして、そういう意味でも、これをとめるということは非常に重要だと考えています。その意味で、先ほどもお話がありましたけれども、日本がリーダーシップをとることが非常に期待されていると考えます。

その観点から、4点、お話しさせていただきたいと思います。

1つは、そういった保護主義をとめるためにはインクルーシブな成長が必要だということです。そのためにはいろいろな政策があると思いますが、この分科会に関連することであれば、中小企業の輸出促進ということで、中小企業を巻き込んで小さな企業も発展していくことが必要かと思えます。ただ、その場合に、むしろ保護主義的な中小企業政策というのはマイナスになるかと思えますので、輸出をしたいとか、そういう意欲のある企業を助けていくという方針が必要かと思えます。

2つ目は、エビデンスの発信ということでありまして、グローバル化もしくは貿易投資の恩恵が十分に国民に伝わっていないということから、保護主義的な動きが出るように思えます。そういう意味で、経済産業研究所を中心として、いろいろなところで貿易投資の効果についてはエビデンスが積み上がっておりますので、そういうものをぜひ政策に活用

していただければと思っております。

3つ目は、新興国の問題です。保護主義というのは、例えば、EUですとかアメリカだけではなく、アジアの新興国でもかなり保護主義的な動きが顕在化しているという問題がございます。しかし、そういったアジアの新興国とうまく協調して経済を発展していくことが日本のあるべき道ですから、そういう新興国をうまく取り込みながら成長していくことが必要で、先ほども資料にありましたが、アジアのバリューチェーンを発展させていくことが重要になってこようかと思えます。

ただ、このバリューチェーンというところで、昔はサプライチェーンということで部品を供給するという流れが中心だったわけですが、今後、そういうものをさらに超えて、例えば、共同研究とか、知識の流れも含んだバリューチェーンを構築していくことが必要になってこようかと思えます。例えば、EUなどをみますと、国境を越えた共同研究がイノベーションのもとになっている。そういうものが10年、20年先にはアジアでも必ず起こってこようと思えますので、それをうまく活用することが必要かと思えます。そういう意味で、先ほどお話にありました日ASEAN・イノベーション・ネットワークのようなものをぜひより活用していただければと思えます。

最後に、4つ目ですが、保護主義的な動きをとめるという意味では、もちろん日EUのEPAというのは非常に大きなインパクトがあるわけですが、それ以上にインパクトがあるのは日米のEPAだと思うのです。TPPも活用しつつ、最終的には日米EPA、もしくはアメリカを含んだTPPということにもなるかと思えますが、そのためには、日本がよりオープンな貿易政策をしていくことも必要になってくるかと思えます。これは他省庁の話になってしまうわけですが、農業などの分野でも日本がよりオープンになると。そして、それは必ずしも日本にとって損ではないのだということを、エビデンスを使ってきちんと説明していくことが必要になってこようかと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きます。中川委員、お願いいたします。

○中川委員

国際経済法で、とりわけWTO、TPP等をずっと研究してきました。そういう立場から、まず1つは「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築」という資料2の筆頭に上がっている政策について、もう1つは「質の高いインフラの整備」について、短期、中期、長

期的な戦略という観点からコメントをさせていただきます。

まず、通商ルールのほうですが、日EU・EPAの大枠合意については、先ほど佐藤委員からもお話がありましたけれども、日本政府は非常に戦略的に通商外交を展開したとみております。アメリカとの経済対話、さらには日米FTAという動きに対して、対抗上、切るカードが1枚できた。

もう1枚はTPP11ということで、これについても着実に進められていて、例えば、暫定適用方式という形でやれば、協定の中身や譲許には手をつけないで、11月のAPEC首脳会議までにはその方向性は出せるだろうと思います。ベトナムやマレーシアなどをどう説得するかという課題はあると思いますが、これは必ずやらなければいけないマストだと思います。以上が短期的な目標です。TPP11と日EU大筋合意ということで、アメリカには十分対抗できるだろうと思っています。

中期的には、RCEPの質の向上ということを進めていく必要があります。これは特に中国、インドに対する中期的な目標ということになると思います。次に、TPP11を実現すれば、TPP11のセカンドステージという話が出てくると思います。加入を希望している国はたくさんありますから、そういった国を巻き込んで、来年から2020年ぐらいまでの間にTPP11のセカンドステージを進めていけば、アメリカのトランプ政権がそれまでもっているかどうかという問題もありますが、アメリカとしても日米でFTAをどうするかという悠長な話はしてられないということで、最終的にはアメリカはTPPに復帰せざるを得なくなるとみております。

RCEPの質をなるべく高くしていくということは重要ですが、そのためにもTPP11と日EUを参照枠組みとして用いるべきだと思います。日本にとってはアメリカと中国に対してどのようなカードを切っていくかというのが今後重要だと思うのですが、これから数年の間に以上のような打つべき手を打っていけばよいと思います。日本にとっては、今、非常にチャンスが来ていると思います。

長期的な戦略としては、WTOにTPPなり日EU EPAのハイスタンダードなルールを取り込むこと、それによりサプライチェーンなどから阻害されている後発途上国がTPPルールを実行して、サプライチェーンへの加入を求めて競争できるような環境を日本が率先して支援していくことが重要と考えます。そのためには、中国とインドを味方につけて、どちらかという中国やインドのメンツを立てながらWTOという舞台を回していくことが必要でしょう。ブラジルなども味方につけて、新興国代表であるこれらの加盟国の

顔を立てながら、日本ととりあえずは欧州が結束し、2025年くらいを目途にWTOの復権を図ってゆくという戦略が描けるのではないかなと思っています。これからご検討いただければと思います。

質の高いインフラということについては、中国とは一線を画して、日本流の質高インフラをやっていくべきだというご意見もありましたが、私はこれには異論があります。日本が中国の打ち出したA I I Bや「一帯一路」といった枠組みに入っていないと発言できません。A I I Bであれば、出資すれば理事会なりで発言できますし、また、日本が財務省の国際局を中心にADBや世銀等で培ってきた豊富な人材がA I I Bに職員として入って影響力を行使していくことも可能になるはずです。

理事会等で中国に拒否権があるかもしれませんが、日本が正論を欧州の国などと一緒に出していくという形で、質の高いインフラを今度は中国も巻き込みながら日本がグローバルに展開していくという戦略をとるべきだろうと思います。そこに対して一番の抵抗勢力かなと思っているのは、実は日本の財務省国際局なのですが、この点についてはあるいはご異論があるかもしれません。

以上です。

○小林分科会長　ありがとうございます。

中空委員、お願いいたします。

○中空委員　ありがとうございます。私はBNPパリバ証券というところで投資家の人たちと話をしていますので、私はこういう対外経済政策は外国人の投資家や外からみたときにどう評価されるか、その観点で考えてみたという点でコメントをしたいと思っています。

1つ目は、多分、国松委員だったと思いますが、地球規模の考え方が必要ですとおっしゃいました。私もそうだと思っています、今、マーケットではESG投資というのが大はやりでございます。エンバイロメント、ソーシャル、ガバナンスを大事にした投資をしていきましょうと。そういうことを重視した会社を選んでいきましょうという方針なのですが、こういった経済政策を考えると、日本がよければいいわけではなくて、地球規模でのESGという観点はなくしてはいけないのではないかと考えています。逆に、そういう観点を失わないスタンスであれば、いろいろな国から評価も出るのではないかと考えているからです。

2つ目のお話としては、最近、アベノミクスが人気がないということなんです。アベノ

ミクスへの期待感が余りないという中で、じゃあ、何があれば日本にもお金が入ってくるのかと我々は考えていますが、決め手になるようなこと、日本がこれからまた力強く成長していくに違いないという期待感が欲しかったわけですね。そういう意味では、金融市場ではTPPがうまくいくことを期待していたわけです。ところが、案外早くTPPはできなくなったということになって、これじゃあちょっとだめだよねとなってきたわけですね。ご説明ではすごくよくわかって、例えば、アメリカがTPPを結ばない、嫌だといったかわりに、我々はRCEPもあり、日EUのEPAもできてきた。こういったことでアメリカを囲い込む形でどンドンアメリカにプレッシャーをかけているのだと。だから、これは非常にいいことで、もうじきアメリカも黙ってはいられないよと各先生方はおっしゃっていましたが、もう少しそれがみえる形で出てきたらうれしかったかなと思っています。

きょうも、せっかく日EU・EPAなどができていても株は落ちモードになっていて、余り評価されていない。なので、TPPができなかったからの喪失感を埋めるようなプレゼンもあってよかったかなという気もいたします。それはプレゼンがうまいだけではなくて、結果的にアメリカも入り込んできたという交渉に結びつけていただくのであれば、アベノミクスの喪失感がまた期待感になり得るのではないかなと思っていますので、ここはお願いしたいなと思います。

同じアベノミクスの中でもう1つあって、よく外国人投資家が、「日本はこれだけ人口減になるのをどう対応するのだ。それに対する対応は一つも出てこないじゃないか」というわけですね。やれ働き方改革とかいろいろなことがいわれていますが、やはり時間がかかる。そんな中で、デジタル貿易というのは、一気に日本の落ちていきそうな状態を保ってしてくれる、すごく不連続を起こし得るものかなと思っています。なので、デジタル貿易について国際ルール整備にどれだけリーダーシップがとれるかということは、これからの日本をできるだけ長く強い国にしておけるための策になるのではないかなと思っています。ですから、アベノミクスの中に入れるか入れないかは別としまして、とても大事な骨子になってくるかなと思っています。

さっき佐藤委員が物すごく重大なことをおっしゃっていましたが、デジタル貿易における国際ルール整備をどれだけ割り込んでいけるか、リーダーシップをとれるかはとても大事かなと思っていますので、ぜひ経産省の方々には頑張ってくださいと思っています。これが2つ目の話です。

最後に、3つ目ですが、地政学的リスクです。金融市場にいますとよく質問されるので

す。「北朝鮮がミサイルを撃ったら何をしたらいいですか」と。何もしようがないですね。ですが、今は何がはやっているかというところ、北朝鮮のリスクについては「有事の円買い」とよくいわれますが、北朝鮮だけは「有事の円売り」ですという話が出てきていて、対応の方法はそれぐらいしかないのかなとは思っています。

ただ、日本を取り巻く環境は、テロは海外であるという意識ではなくて、例えば、「I S が東南アジアに来るけれども、どうしたらいいですか」という質問も最近出るようになってきました。そう考えてくると、東南アジアだとか北朝鮮だとか私たちの身近にある問題として地政学的リスクは考えなければいけなくなってくる。

対外経済政策の中でいろいろなことを考えていけるのではないかと思います。とかく地政学的リスクと呼ぶときには、政治とか防衛や外交などの話になってしまいがちですが、経済政策の中で、その表裏だと思いますので、いろいろなことがやっけていけるのではないかと考えています。地政学的リスクを抑え込めるかどうかは別としまして、できるだけそういういろいろなことが起きないように経済政策がとられることを希望したいと思います。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

それでは、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員　　渡邊と申します。私は長年中国経済をみていましたので、主に中国をみる視点からということでコメントをさせていただきたいと思います。

本日の会議のタイトル、「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築」を目指すというこの目標は、中国をみている者からしてもすごくいいものだなと思います。ただ、この仏にちゃんと魂をどう入れていくのかということに関して、幾つか思うところがありますので、お話をさせていただきたいと思います。

私も、委員提出資料ということで1つPDFを用意しております。大したことは書いていないのですが、写真がついているのでみてくださいという感じなのですが、これにかかわりながら少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、なぜ中国をみる面から「自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築」が必要かということなのですが、今回、この資料を最初に拝見させていただいたときに、これは対外経済政策ですけれども、対アメリカ、対U Eなどいろいろな国に対する日本の基本姿勢が裏にあるのだらうと思いましたが、そこからみえてくる対中国の姿勢というのは、中国の本質をみたくないことはみていないようにしかみえないというのが、中国ウォッチャ

一としての私の感想です。

それはどこに出てくるかということですが、確かに軍事的に非常によくわからない動きをしますし、政治的には不安定ですし、膨張しているといえます。ただ、経済がここまでの規模に来るのは、やはり北朝鮮とは話が違って、それなりにきちんと実のある経済の軸があるわけです。それが一体何なのかということを考えていくと、それがまた非常に日本とコントラストが大きい。この部分を考えてときに、「自由で公正な高いレベルの通商ルール」にきちんと魂を入れられるかどうかで、日本自体がどうなるか決まってくるような気がいたします。

具体的に何を言っているかというと、中国がここまで大きくなってきたことのプロセスを私はずっとみてきたのですが、世界でみたことがないものが中国にあるというのがこの2年ぐらい起こっている話です。そして、それが現実に目に届くところまで来ているというのは、その後ろにいろいろなものの本質が変わってきたことがあるわけです。

それに関して、なぜそうなったのかということのをそれなりに、むだに年を食っている間、みている時間を総括していうと、中国はお金がなかったのが一番大きいのですが、中国の産業政策というのは、新しい産業が生まれる場合は補助金や特定の企業への支援であることは余りなくて、多くの場合は参入障壁を下げて競争をつくるということがあります。これはもうそういう習性になっているので、いろいろな面でそういうことが出てきます。ただ、政治が絡んでくるとそうではない動きをすることがありますが、大抵の産業に関しては、まず、参入に関しては非常にリベラルなことが多いです。全部とはとてもいいません。ですが、特にインターネットに関しては、後でまたお話しします特徴があります。それもあって、非常に参入にオープンである。それから、結果的に民営企業しかないという産業が今の中国のイノベーションと経済成長を支えるところまで来ています。

それで1つ出てきているのがこのシェアエコノミーということで、この1年ぐらいに出てきたすごく目立つ動きとして、シェアバイクというのがあります。先日、私はたまたま広東省の工場へ行ったら、工場の女工さんたちですらシェアバイクに乗って通勤していました。今、中国中、カラフルな自転車走っているようになっています。そして、それに関して非常に問題が起きています。どこにでも乗り捨てられますから、迷惑千万、どこに置いたらいいのか、ごみになっていたり、いたずらしたり、いろいろなことが起きます。

そのシェアエコノミーはまだ1年しかたっていないのに対して、中国政府は1週間ぐらい前に指導意見というのをを出しまして、いろいろ規制をかけろという声はもちろん出てきま

すが、これは新しいイノベーションの揺りかごであると。いろいろな人が参入して新しい産業を生むための装置であって、まだ初歩的なので問題があるのだから、むやみに規制をするな、という指導意見を中央が地方に出しております。もちろんいろいろ問題があるので、これからレギュレーションが始まりますが、まず始めてみてから、参入させてから、じゃあ、どこに問題があるか、一個一個つぶしていこうと。この精神を日本にももっていただきたいなと思います。

2つ目のスライドのほうは、経済産業研究所からいただいたお金でやっているプロジェクトを少しここでおみせしないといけないかなと思ってもってきたのですが、中国のイノベーションには2つの両輪があります。1つはインターネット、もう1つは半導体の部分もついにそろそろ力をつけるようになってきています。今までは半導体というのは中国はいつも輸入超過で、最大の弱点といわれてきていますが、ここ2～3年の動きをみる限りは自力をつけてきています。

その中で中国政府が何ができたかということですが、今でこそは札びらでいろいろなものを買いたくようなことをしますが、もともとはお金がない政府でしたので、2000年代のはじめに何をしたかということ、規格をつくるということをやったわけです。現在の通信規格は、クワルコムなど欧米の企業が独占していて、そこに日本の企業が入る余地がなく、日本の半導体産業がかなり弱くなっていく一つの原因になっていると思います。中国が半分メンツのためにつくったTD-SCDMAというのが意外にいい規格で、いい通信性能をもつようになっています。これが結局、中国企業に大きな力をもたらしています。

こういうことを考えてみると、ある意味、虚心坦懐に目線を下げているいろいろなものから学ぶ姿勢というのは必要ではないかと思います。その際に何を学ぶべきかということで、私がお伝えしたいと思うのは、産業政策をもうちょっと現代的に考えてはどうかということです。そのときにお伝えしたいのは、政府がやることは、特定のプロジェクトを支援するというのではなくて、日本がビジネスをする上で一番いい、かつ、高級なコンペティションができるいい場だという、場をつくるということが必要ではないかと思います。

ですので、むやみに政府や省庁がプレーヤーになるのではなくて、レフェリーとして何をしたらだれが入ってこれるか、その場合に特定の人は念頭に置かないという、そういう矜持をもってやるのはどうかなと思っております。

そうはいつでも、政府でないとできない、政府が何かしなければいけないところはあると私も思っております。きょう、何人かの方がお話しされていましたが、データの部分の管

理をどうするかということです。これに関しては、個人の情報をどうするか、どう守るか、国家がデータにどこまでアプローチできるか、ここはまだこれからしっかり決めていかなければいけないところだと思います。

先ほどのシェアエコノミーの話も、中国であそこまで発達している一番の原因は、モバイル上のペイメントが広く広がっていったからです。先ほどアリペイの名前が出ていましたが、アリペイの対抗馬として中国で参入していったウィーチャットペイというのは既に8億人のユーザーがいます。そして、今、もうアリペイのユーザー数を超えていて、実質的には1番です。このペイメントの部分は、正直申しまして、規模が勝ちます。ネットワークの外部性という性質があるからです。

これはアリペイかテンセントペイしか、プレーヤーとしては、今の段階ではあり得ない、先行者の利益と規模の利益。アップルペイも頑張っていますけれども、どこまで行くかわかりません。これは技術の高低というよりも、ネットワークの外部性というのは利用者の大きさそのものが価値になるということです。そこで先行者がここまで行ってしまった今、政策として何をすべきかということであれば、日本に関しては、全てのペイメントのプレーヤーがきちんと競争し、かつ、個人の情報の部分の管理に関して納得のできる仕組みをきちんとクリアすれば、初めて日本市場に入ってこれるといような、プレーヤーを競わせる形の政策という視点が必要なのではないかなと思っています。

済みません、長くなってしまいました。これで一度終わりにさせていただきます。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

最初にご案内いたしました全ての委員の方に今発言を終わっていただきましたが、皆さんのご協力のもとスムーズに進みまして、少し時間に余裕がございますので、せっかくの機会ですので、もう少しお話ししたいという方は挙手していただければと思います。

○中川委員

電子商取引に関連して、個人データの保護に関するルールづくりが必要というご意見が何人かの方から出たと思いますが、ひな型というのは、T P Pの中に電子商取引章という形で、これはアメリカのいろいろな意向を含んだものですがけれども、入っているわけですね。そして、日EUのE P Aにも電子商取引の章があって、ご案内のとおり、EUは個人のデータ保護に関しては非常に厳しく、ユダヤ人のデータをナチスがあれしたという問題もあって、非常にセンシティブなことで厳しいルールをやっていますけれども、そういうことでいうと、アメリカとEUの考えているルールで競争しているという状況なわけですね。

日本としてそこでどうするかということはありませんが、とりあえずは広域F T Aをしっかりと結んで、そこで作り込んでいって、W T Oでポスト・ドーハの交渉の中で電子商取引というのは有力な交渉分野として上がっていて、中国もそれについては非常に乗り気であると聞いています。

ですから、W T Oのルールづくりは、先ほど長期的な戦略だと申し上げたのですが、そこまで待たなくても、2020年ぐらいまでにはそのルールづくりは始まると思います。そこで日本としてのしっかりした方針を固めて、グローバルスタンダードというものを形成するというのを考えた方がいいのではないかと思います。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○大野委員　　簡単な質問で、産業人材の育成についてですけれども、前にいただいた参考資料の中で、インドで、メイク・イン・インド、スキル・インドといった貢献から、インドで新たな日本式ものづくりの学校をつくるというイニシアティブもありまして、非常に興味深く思ったのですが、どういう形でやろうとしているのかをもう少し教えていただけますでしょうか。

その背景たる動機というのは、もちろん新しい学校をつくるということも一つの方法かもしれませんが、新しいものをつくるというのは結構大変だと思うのです。例えば既にある組織とか、インドの場合はどうか私はわかりませんが、例えばA O T Sなどで育った方たちで同窓会の方たちもいたりとか、国によっては、向こうでも担い手となって、日本型のものづくりを教えられる立場にいらっしゃる方がいる国もあるかもしれないと。

ですから、全ての場合において新しいものをつくっていくというよりは、各国の中で日本型ものづくりに習熟し、あるいは教える立場にあられる方がいるのであれば、既存の組織とか既存の人材とか、そういった方たちに活躍してもらおうと。そういった発想もいいのかなと思って、インドの場合はどうかわかりませんが、そういった問題意識があるものから、この辺についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

○小林分科会長　　大野委員、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。せつかくの機会ですから。

安藤委員、どうぞ。

○安藤委員　　参考資料にあったものに関しての質問でもよろしいですか。アンチダンピ

ング措置の活用促進のところ、私は貿易論が専門なのですが、完全には把握し切れていないところがあって、これはかなり使っていきたいと思いますというスタンスで考えていらっしゃるのかどうか、お聞きしたかったですけれども。

というのは、アンチダンピングはWTOで認められていますが、恣意的に使えば当然貿易保護的なものになりますし、アンチダンピングは打った時点で打たれた側は少なくとも一時的にとめなければいけないということなどもありまして、日本はこれまで使ってこなくて、逆に、特に発展途上国とかアメリカなどが、本来使うべきではないところかなというところでも、とにかくアンチダンピングを打つという感じで使ってきた措置だと私は理解していますが、使うことはいけないということではなくて、もちろんこれに当たるような場合には当然使いやすい枠組みをつくることはいいことだと思いますけれども、スタンスとしては、日本として積極的に使っていこうという感じで考えていらっしゃるのか、どんな感じなのかなというのを教えていただければと思います。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

では、お願いします。

○飯田貿易管理部長　　貿易管理部長の飯田でございます。今のご指摘の点については、去年から制度改正をして、その内容は資料にも書いてあるかもしれませんが、申請・調査開始のハードルを下げるような形の制度改正をしております。したがって、我々としては、従来は抜かすの宝刀だったのかもしれませんが、実質的な損害が我が国の産業にあるような、そういう不当廉売があれば、ADもしっかりと制度として活用していくということで進めていきたいと考えております。

現在、調査中の案件が既に2件ございますが、これまでの実績から考えますと、2件同時に調査をしているというのは、積極的に活用している、あるいは政府が積極的にということだけではなくて、民間の企業の方あるいは業界の方々も積極的にこの制度を活用していこうという機運が高まっているということではないかと思っております。

○藤本貿易経済協力局総務課長　　日本式ものづくり学校についてお答えしたいと思います。資料4の参考資料ですと20ページになりますが、ご指摘のとおり、例えばタイですとかインドネシアですと、AOTSのOBの方がご活躍いただいて、日本式の教育を現地で学校をつくってやっていただくといった動きがあります。

インドの場合は、OBということではないのですが、既に現地に進出をしている製造業の企業の方にご協力いただいて、例えば、ダイキンさん、トヨタさん、ヤマハさん、スズ

キさんということになりますけれども、彼らのファシリティーを活用しまして、地に足のついた形で学校を運営していくという形を考えております。ことしの夏に、今いった4社のご協力のもと4校を開校しまして、科目、カリキュラムなどを先行的に実施をしていくということを考えています。

今後、さらには、インド全体の展開を目指していきたいと思っています。ありがとうございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

中川委員、どうぞ。

○中川委員

アンチダンピングのことで、1点、ご参考までに。先々週、ソウルに行ってA P E Cの貿易救済のセミナーの講師というのをやってきたのですが、そのときに調べたのですけれども、今、インドが累計でいうと1,200件ぐらい発動してしまっていて、世界でも飛び抜けて発動件数が多くなっています。それも2000年以降くらいから増えているのです。日本が発動件数1桁というのはあまりにも少な過ぎると思います。

例えば、現にアメリカが打っているケースは中国の鉄鋼製品だったりするわけですが、そういうものが日本にダンピングなしで入ってくるとは思えないんです。これはもちろん日本企業がなかなか業界としてまとまらないとか、申請の仕方の難しさなどがあるかもしれませんが、ADに関していうと、職権による調査開始ということも可能なわけですから、そこは少しアグレッシブに、使えるものは正しく使うということで、AD調査はぜひとも桁違いにふやすぐらいの目標を立ててやっていただかないと。今、世界に実際問題としてダンピングはやはりあると思うのです。それに対して日本がきちんと対応していないということは、ある意味、非常に不名誉なことだと思っています。

○小林分科会長　ありがとうございます。

最後に、両局長から、皆様のご意見あるいは今のご質問等に関するコメントをいただきますが、それまでにまだご意見、ご発言があればお願いしたいと思います。

○西川通商戦略室長　デジタルトレードについて幾つかいただいたので、少し補足させていただきます。

まず、自由にするだけではなくて、いろいろ戦略を考えなければいけないというのは、全くおっしゃるとおりでございます。ある意味、自由、自由といっているだけではなくて、例えば、日系企業の日本のビジネスがデジタルの世界で有利になっていくためにどん

なルールをつくるのかと。

先日、商務情報政策局のほうで、データ利用に関する情報流通ガイドライン、契約のガイドラインというものをつくりましたが、地味な取り組みではありますけれども、実際、このプラットフォーム事業者にいろいろなデータを吸い上げられるほうからすれば、そういったデータ契約をすることができるのだと。そのためのひな型を日本が作り、世界に広げていく。これは欧州などはぜひつくりたいとっていた話ではあるのですが、順番的につくるのは一番最初は日本ですので、これから欧州、世界へ広げていきたいと思えます。

あと、おっしゃるとおり、データポータビリティとか情報銀行とか、こういった仕組み、いろいろアイデアは世界で出てきている。ただ、それを実施に移していくときに、政府だけではできない、民間だけでもやりにくいというところがありますので、プライベートパブリックのパートナーシップをうまくつくって、そこは日本がほかの国に比べると比較的官民の距離が近いというところがございますので、ぜひいろいろなルールをつくっていきたい。そのためにも、ぜひ皆様のお力をかしていただきたいというのが1つでございます。

一方で、特に渡邊先生がおっしゃるような、中国の、特に民営企業の取り組みが非常にすばらしいというのは、私個人としても大変そう思います。アリババにしてもテンセントにしても、過去10年間で売り上げも利益も100倍になっているわけです。ところが、一方で、デジタルトレードと自由貿易が必要だと我々が申し上げているのは、資料に入れましたとおり、2000年代に入って、いろいろなデータ流通を制約するような規制は4倍になっています。

今は、WTOと違って、ある意味、サイバー空間ではいろいろな国がデータ流通をとめることが自由にできてしまう。そのためのルールが何もない。物でいえば、いつでも関税を何%でもかけられるような感じにデータの世界がなっている。これにどう対応するのか。これは中川先生おっしゃるような、TPPプロビジョンというのがベースにありますので、これをまず広げていく。さらに、TPPも6～7年前につくられたものでございますから、将来に向けてどんなものが大事かということはぜひ検討して発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。どうぞ。

○上田様（高原豪久委員代理）　越境ECの伸展は目覚ましく、これに伴った様々な影

響がそこここで発生しています。各々が様々な努力をもって各国の規制等に対応している状況にあるが、ぜひ経済産業省としても調査・情報収集を強化し、日系企業への情報提供に努めて欲しいと思います。JETROやJICAも各国で情報収集・発信に努めているが、現地に直接進出している企業だけでなく、EC等を活用して海外展開をしている企業に対しても情報発信を強化しなければ、将来的に通商上の課題となる可能性があると思います。

一例ですが、ハラール規制について食品・飲料はもちろん、直接肌に接するということがおむつや生理用品などの日用品も対象になりつつある。ぜひ各国政府の規制情報については経済産業省と関係団体とが情報共有に努め、日系企業への情報発信に努める事が肝要ではと思う次第です。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆様からのご意見もないようですので、最後に、両局長から総括をお願いしたいと思います。

○田中通商政策局長　　通商政策局長に7月5日付で着任いたしました田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、さまざまなご意見をいただきましたけれども、この審議会はもともと有識者の皆様方から、私どもの対外政策についてさまざまなインプットをいただくという場でございますので、必ずしもここできれいに答えが出せることばかりではなく、しっかり私どものほうで受けとめて物事を熟させていくというものもあるかと思いますが、きょうは大変多くの方の議論が重なり合っておりましたし、共通のテーマもあったかと思いますが、若干時間があるものですから、いろいろと発言させていただくことをお許しいただければと思います。

冒頭、何名もの方から、日EUの合意についての言及がございました。発表されたとおりでございまして、もちろん交渉が始まって何年、多くの人間もかかわりながら進めてきたわけですが、その間、TPPが先になって、その後で日EUと思った時代もあれば、RCEPが一番最初にできて、ほかは後とか、先後関係がいろいろ変わりながら、その都度、我々内で戦略や戦術をもってやってきた経緯が、結果的には今こういう状況になって、先ほど幾つかお励ましの言葉もいただいたように、戦略的という――正直いって、日本の通商政策がそういう言葉で語られることはめったにないものですから、大変ありが

たくその言葉を受けとめつつ、かつ、それは今の瞬間ということではなく、常に私どもがそういう意識でもって考え続けなければならない課題だと思っています。

きょうも数多くご指摘があったように、そこにいない国との関係なども含めて、考えるべきことが多々あるわけでございまして、この7月中もTPP11について主席交渉官会合が箱根で開かれるということも既に発表されておりますが、こういったことを含めて、さまざまな動きの中で日本としてのしっかりとしたリーダーシップを発揮していきたいと考えております。

それから、もちろんこういったものについて、普遍的な価値との関係という、北岡委員もおっしゃってございましたけれども、そういった意味合いも含めて、今の地球的な状況の中でいろいろな受けとめ方があるとも思っておりますし、そののところもしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、いわゆる包摂的ないしはインクルーシブという観点の取り組み、あるいは、地球規模課題といったこと、すなわち、単に成長とかお金とか経済ということにとどまらない、そういった価値観の位置づけ、それはある意味ではブレグジットであったり、トランプ政権の状況とか、いろいろなものが背景にあるということの中で私どもの政策も進めていかなければならない。

ある意味、この紙に書かれていることの多くは、この10年間とはいいませんけれども、多分、この5年間ぐらい、ラインナップとかいろいろなことが変わっているわけではないと思うのですが、それを実現していく環境が大きく変わっている。あるいは、さらに進んで、その環境の変化というのが、こういったアジェンダ自身も本質的に変える可能性を持っているのではないかと、まさにそういったことが今我々のいろいろな試行には問われるという状況かとも思っておりますので、そういったことについても丁寧にやっていきたいと思っております。

それで、ご指摘の中でお答えをしなければいけないと思いましたが、例えば、民間のほうでいろいろお考えいただく際に、国からのビビッドな発信とか、あるいは、我々のほうで、こういった場もその一つですけれども、いろいろな声や意見を吸い上げる仕組みとか、そういったものを通じて対外経済政策などが上がっていくような、そういう仕掛けというのはご指摘がいろいろございました。

日本の場合、官と民の距離というのは、先ほどの発言の中でも、近いという方もおられれば、逆に非常に遠いのだという方もおられて、私はどちらかというところと遠いのかなと最近

は思うことが非常に多かったりもするのですが、そのところは我々もしっかり考えていきたいと思っております。

それから、先ほど興味深かったのが、いろいろなアジア言語での発信というところでして、私は、直前、福島の復興の関係の仕事をしていたものですから、風評対策で、資料と例えば、中国語、韓国語を初め、まさにそういった言語で発信をしないと意味がないものですから、こういった分野に来て、ある意味、そういった意識をもたなければいけないなと思っております。

それから、中小企業とか中堅企業、あるいはそれに絡むいろいろな対外施策の中での位置づけ、取り組みを、私どももこの数年、輸出大国コンソーシアムといった大変大きな名前で、ある意味で意識改革の運動のようなものやっけてきているつもりでございます。ただ、これは意識改革であるだけにすぐというわけにもいきませんし、ここはいかに息長くやっていくのか、また、それがうまく皆さんの腹落ちをしながら、やらされているとかやったふりということではなく、まさに自分たちの次の道なのだと受けとめていただけるかどうか勝負だと思っておりますので、そういったことでしっかりやっていきたいと思っております。

そういった意味で、私どもがやっているいろいろな取り組みが、ややもすると国内のいろいろな中小企業の方にとって、先ほど加治委員からコンペティターをつくっているというお話がありましたが、一方で、そういう中での意味合いということもご発言いただきましたけれども、我々も土俵を広げながら、大きな土俵の中で、どういうところでバリューをとっていかということ、これはひとり対外経済政策の分野だけで考えることではありませんが、経済産業政策全般の課題として考えていかなければならないのだと思っておりますし、内外の政策はある意味で一体という意味で、この場もその半面しかまだ代表をし得ていないわけですけれども、組織としてはそういった意識をもってしっかりと取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、世界からの評価、見え方というところは、こういう時代ですから、そのところは常に意識しながらやるというのは当然のことございまして、もちろん何かを埋め合わせるために何とかということではなく、まさにそれ自体が本当にバリューをもつような形での発信、そして、何よりも大事なことは、おっしゃったように、発信そのものではなくて、まさにサブスタンスとして何が起き、何を起こそうとしているのかということについて、できるだけ多くの方と意識を共有しながら進めていくことが、結果的にそうい

った外からの評価につながってくるのかなと思っておりますので、我々もいろいろな土俵を広げていくことも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後に、渡邊委員からございました中国の本質のところは、先ほど西川のほうからも若干申しましたが、一方で、例えば、中国製造2025とか、世界的にはまたいろいろな発信を中国自身もしておりますし、鉄鋼の過剰供給に始まったいろいろな問題の中での中国の置かれている状況、産業ごとの状況とか、そういった状況が今のグローバルな世界的な動きの端緒になっているということもあるものですから、我々もさらに大きく目を見開いて、どこの国にもある強み・弱み、我々にとってのいい面・悪い面、いろいろな事を多角的にみながら取り組みを考えていきたいと思っております。

長くなりましたが、とりあえず私のほうからは以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

では、続きまして、石川局長、お願いいたします。

○石川貿易経済協力局長　　田中局長と同様に、数日前に貿易局長に就任させていただきました石川と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

私も、4年ぐらい前には通商政策課長のをやっております、その際には、こちらの審議会のメンバーでいらっしゃる方々ともいろいろな形で当時既におつき合いをさせていただいてまして、そのときも大変お世話になっておりまして、改めて感謝を申し上げます。

既に全体的な説明が田中局長からもございましたので、重複は避けたいと思いますが、自由で公正なレベルの通商ルールをつくるということは非常に重要であるということとともに、ただ、そういった形でのルールが仮につくられたとしても、国際マーケットの中で、日本の企業に勝っていただく、まさにビジネスの中で勝っていただくということが非常に重要だと思っております。またそういうビジネスの場では、諸外国をみましても、官民の連携といった形で、経済協力なども使いながらマーケットを開拓していくということが現に行われていると思っております。

貿易経済協力局は、そういった個別の案件も含めたバックアップをさせていただいておりますし、例えば、貿易金融といったものも、発展途上国も含めて、現在、その制度の導入、拡大が広がっているという状況であります。

したがって、日本としては、特に質の高いインフラですとか、また、先ほどありましたように、現地での人材育成といったことを通じて、今、国際的に必要とされているいわゆるインクルーシブなその国の経済発展に、日本のインフラや日本の投資というのは非

常に大きく貢献できると考えています。相手国から見て、実際にいろいろな競争相手の国に比べても、日本との協力関係、ビジネス協力というのが非常に役に立つ、例えば、中産階級を育てるとか、先ほどお話がありましたようなサウジアラビアの国の女性や若者が発展する上で役に立つインフラや投資というのは日本から来るのであると理解されることが重要です。そういうことをいかに実現していくかということが必要だと思いますし、そういったことを通じていわゆる中産階級が各国で発展していくことは、健全な各国の政治的な安定にもつながっていくのだろうと思っております。

そういった観点から積極的な支援をしていく必要があると思っております。他方、発展途上国においても、先ほど申し上げたような貿易金融などについては、先進国はOECDのルールなどもありまして、過度な金融を通じたいわゆる輸出補助金的な競争はやらないという考え方であるわけです。もちろん、OECDに入っている国の世界的な経済シェアはどんどん縮小しておりますので、そういう意味でも、先ほど各委員からもご指摘がありましたように、中国ですとかインドなどの国とどうエンゲージして適切な公正なルールを実現していくかということについては、改めて私ども貿易経済協力局の方でも考えていく必要があると思っております。

概括的なご説明にとどまって恐縮でございますが、お時間の都合もありますので、今日のご説明はこれぐらいにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○小林分科会長　　どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、お疲れさまでございました。本当にありがとうございます。また、活発な議論をいただきました。

事務局におかれましては、本日の委員の皆様からのご意見を今後の政策立案にしっかりと反映いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして、産業構造審議会第4回通商・貿易分科会を閉会といたします。

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

——了——